

先日は臨時号を発行しましたが、今回は、例年、年度当初にお知らせしていることを中心に作成しています。学校再開時には、このほけんだよりを参考にしながら、ルールを守って保健室を利用してくださいね。

## ◆保健室の利用について◆

保健室は、「こころとからだの教室」です。体調がよくないときに休養したり、けが等の応急手当をしたりするだけでなく、こころとからだの健康に関する情報提供や相談も行います。啓明学院の保健室は、不調を抱えた人だけではなく、生徒全員が利用できる場所です。みなさんが元気に、そして安全に学校生活を送れるように、健康面をサポートします。

### 保健室の開室時間

- ・月～金曜日(通常時間割日) 8時20分 ～ 17時00分
- ・土曜日 8時20分 ～ 13時20分
- ※土(授業のない日)・日・祝、学校閉鎖期間中は終日閉室

保健室を利用するときは、職員室で担任(学年)の先生に“保健室入室許可書”を書いてもらうこと(緊急時は除きます)。  
「いつ・どこで・どこが・どうした」のか、はっきりと伝えましょう。

| 保健室入室許可書                                 | 保健室からの連絡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名 ( )<br>学年 ( )<br>担任 ( )<br>入室を許可しました。 | 連絡 ( )<br><input type="checkbox"/> 授業を休ませてあげよう。<br><input type="checkbox"/> 休養が必要。けがを認めた後、症状の緩和が<br><input type="checkbox"/> 観察中。様子を見守りながら、必要に応じて応急処置。<br><input type="checkbox"/> 様子を見て様子が変われば、帰宅させてください。<br><input type="checkbox"/> 医師が必要。 ( )<br><input type="checkbox"/> 緊急時はありません。経過観察後、症状の緩和が<br><input type="checkbox"/> 観察中。様子を見守りながら、必要に応じて応急処置。<br><input type="checkbox"/> 生活習慣病の発症が疑われます。<br><input type="checkbox"/> 保健室で休養させました。 ( )<br><input type="checkbox"/> 応急手当をしました。 |



※“保健室入室許可書”の用紙は、保健室と保護者の方をつなぐ連絡票となります。

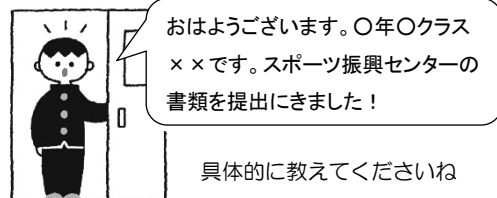
おうちに帰ってから、連絡票をみてもらい、あわせて学校での様子をしっかりと話しましょう。

※部活動中のけがや体調不良は顧問の先生に伝えてから来室しましょう。

※身長・体重・血圧・視力測定については、許可書不要です。休み時間を利用し、大人数での入室は控えましょう。

### 保健室で守ってほしいこと

- ・入室時には、まずはあいさつをしましょう。
- ・そして、用件ははっきりとわかりやすく！伝えるようにしましょう。
- ・緊急を要すること以外、なるべく休み時間に利用すること。
- ・休んでいる人がいるかもしれません。大きな声で騒がないようにしましょう。



・保健室に置いてある薬品・衛生材料・器具・備品・書籍などを、許可なく勝手に使用したり、持ち出したりしないこと。

また、冷蔵庫にも医薬品が入っています。勝手に開けないようにしてください。



貸出可能なものもありますが、必ず声をかけてください。また、借りたものは保健室まで返却してください。保健室の本棚には健康に関する本や資料がたくさんあります。見たいときには、声をかけてくださいね。

### その他、覚えておいてほしいこと

- ・保健室では内服薬を渡すことができません。自分に合った薬を持っておきましょう。
- またお薬は、アレルギーなど副作用が起こる可能性があります。市販のものでも、友人同士で貸し借りしてはいけません。
- ・保健室は応急処置をする場所です。症状が続く場合は、医療機関を受診するようにしましょう。



中学・高校、あわせてひとつの保健室です。混雑しているときもありますが、けがなどですぐに手当が必要な人がいるときには、先にゆずる思いやりを。みなさんにとって、安心できる居心地のいい保健室になるように、協力をお願いします。



メッセージをいただきました。

今泉 太郎 先生  
(内科)



コロナウイルスの蔓延<sup>まんえん</sup>がいつ終息するのかわからない中、生徒の皆さんをはじめ、保護者の皆様や先生方もたいへんストレスの多いことと思います。

そもそもウイルスとは、自分で増殖することができないので、宿主に感染して仲間や子孫を増やし、咳やくしゃみで体外に出て、次の宿主に感染しては仲間を増やします。この感染を繰り返す時に、変異という手段で姿形を変え、薬が効かなくなったり、毒性や感染力が強くなったりします。

しかし、我々の身体には免疫力が備わっていますから、ウイルスに対して抗体を作って対抗するのですが、相手の数や力に負けると高熱が出て肺炎になったり、死に至ることもあります。そんな厄介な敵を、自分の体内に入れたり、他人にうつしてはいけません。

その対策の基本は今も昔も変わりません。なによりも手洗いやうがいの基本で、登校時、食前、運動後、帰宅時などには石鹸を泡立てて手指と爪をしっかりと洗ってください。この時、石鹸は泡立っていないと効果は減弱します。また、食事は抜いたりせず野菜や肉などを過不足なくバランス良く食べて、できるだけ早く寝て、適度に運動もして免疫力を養いましょう。登校ができるようになってからも、しばらくは休日などに人の多い場所には絶対に行かないでください。

このコロナウイルス感染症が終息するとき、全てが元通りになることはないでしょう。医学や世界情勢のみならず、全く違う世界が待っていることでしょう。その時に備えて普段できない勉強や、自分を楽ませる趣味を見つけましょう。時間は瞬間に過ぎていきます。二度と帰らない今このときを大切に過ごしてください。



## ◆日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について◆

「災害共済給付制度」とは、学校の管理下でけがなどの災害にあったとき、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者の方に給付金が支払われる制度です。

### ●給付対象となる「学校の管理下」の範囲●

授業(校外学習や修学旅行など含む)、学校行事、部活動、休み時間や登下校中など

### ●給付対象となる「災害」の範囲●

負傷(ねんざや骨折など)、疾病(食中毒、熱中症など)、障害(負傷や疾病で後遺症が残った場合)、死亡



負傷・疾病では、医療費総額が5,000円(本人負担1,500円)以上で給付対象となります。申請には受診した医療機関にて「医療等の状況」を作成していただく必要があります。

※お住まいの自治体によっては、災害共済給付を申請する場合、医療助成制度(こども医療費助成など)を利用できない場合があります。詳しくは病院窓口、または保健室までお問い合わせください。

申請→給付の流れは以下のとおりです。

1. 担当教員(災害時の活動による。部活動の場合は顧問など)に報告する。(災害報告書を作成します。)
2. 担当教員から、または保健室で、申請用紙「医療等の状況」等を受け取る。
3. 医療機関窓口で用紙を提出し、作成していただいたものを保健室に提出する。
4. 保健室から独立行政法人日本スポーツ振興センターへ給付手続きを行う。
5. 同センターの審査を経て給付決定後、その旨を本人・保護者宛に通知する。  
給付金は授業料引き落とし口座にお振り込みします。

受診前に保健室にて書類を受け取るとスムーズです！